



トピックス P2 10月は富山県消費者月間です！

発行/富山県生活環境文化部県民生活課・富山県消費生活センター http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1711/index.html

「電気代が安くなる」と事業者から電話があり、電気の使用状況や電気代を伝えました。契約が変更になっていないか、不安になったのですが…。

相

談

大手電力会社の関連会社を名乗り「契約の見直しを勧めている」「電気代が今より安くなる」と電話があり、使用状況と電気代について答えたところ、「後ほど専門部署から連絡する」と言われました。不審に思い大手電力会社に確認したところ、各家庭に電気代を尋ねる電話はかけないと言われました。契約先の変更をしたことになっていないか不安です…。(40代 女性)

回

答

「事業者から電気の契約先変更が必要と説明され、お客様番号や電気の使用量を伝えましたが契約変更になっていないか不安だ」「電気料金が安くなるという勧誘があった」などの相談が寄せられています。大手電力・ガス会社を名乗って勧誘するケースもあります。

・相談者には、現時点では契約したことにはならないことを説明し、再度事業者から勧誘電話があったら毅然と断るよう助言しました。

・氏名、住所、顧客番号など検針票の記載情報は重要な個人情報です。事業者から聞かれても教えないようにしてください。

・電話や訪問販売で勧誘を受けて切り替えの承諾をしても、契約書を受取った日から8日以内であればクーリング・オフ(無条件解約)等ができる場合があります。

電気代が安くなりますから
お客様番号を…



契約したことになっていないか不安だわ…

不審に思ったり、万一トラブルにあったら、一人で悩まないで、早めに市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。(消費者ホットライン 局番なし「188 (いやや)」)

注意喚起！

楽しいはずの「おうちごはん」で事故のおそれ

～台所用品による子どもの事故に注意！使い方を教えて、見守る～

外出自粛やテレワークなどにより在宅時間が長くなったことで料理をする機会が増えています。また、家族そろって料理を行う「おうちごはん」がSNS等で話題になりました。子どもが料理をする機会が増えると考えられることから、台所用品による子どもの事故防止に注意しましょう。

事故の内訳をみると製品別では「ガスこんろ」で最も多く事故が発生し、事象別ではやけどを負う事故が最も多くなっています。子どもだけの時や大人と一緒にいても目を離した際に事故が発生しています。また、6歳までは電気調理機器によるやけど、7歳以降になるとガス調理機器による火災が目立ちます。

事故を防ぐためには、保護者が危険性を十分に認識することが重要です。一緒にいる際は子どもから目を離さない、手伝ってもらう際は正しい使い方や危険性について子どもと一緒に確認するなど、子どもの行動を見守り、事故を未然に防ぎましょう。

■事故事例

- ・目を離した際に子どもが一人で「ハンドブレンダー」を操作したため、刃に触れていた指を負傷した。
- ・「電子レンジ」の扉を開いたままにしていたところ、目を離した際に子どもが扉をつかんだため、電子レンジが落下し負傷した。
- ・子どもがガスこんろで調理中、接近しすぎていたため着衣に着火し、やけどを負った。

■事故を防ぐポイント

- 保護者が製品の正しい使い方、危険性を認識する。
- 一緒に料理する際は、子どもから目を離さないように注意する。
- 刃物や火を扱う際の危険性について、子どもと一緒に確認する。

また、新型コロナウイルス感染症予防のため、消毒用アルコールをガスこんろなどの火気の近くで使用したり、手指の消毒直後に火気に近づけないでください。アルコールは揮発性が高く、引火するおそれがあります。

台所周辺を消毒する際は、台所用洗剤を使って消毒することもできます。

詳しくは、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のホームページをご覧ください。

<https://www.nite.go.jp/data/000112900.pdf>



10月は 富山県消費者月間です！

富山県では、10月を「富山県消費者月間」とし、次のとおり、消費生活に関する知識と理解を深めるための取組みを行います。

「令和2年度富山県消費者大会」

県、県消費者協会及び「くらしの安心ネットとやま」では、消費者のみなさんに消費生活に関する知識と理解を深めていただくため、「令和2年度富山県消費者大会」を開催します。

会場では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行いますので、ご協力をお願いします。また、会場の都合上、できるだけ事前にお申し込みの上、ご来場ください。

日 時：令和2年10月2日（金）13:15～16:00（受付開始12:30～）

会 場：富山県民共生センター サンフォルテ 2Fホールほか（富山市湊入船町6-7）

内 容：●全国消費者協会連合会長賞 表彰伝達式

●くらしの安心ネットとやま事例発表（富山県弁護士会）

「これからの18歳のための消費生活講座」

●実践研究発表（富山県立雄山高等学校家庭クラブ）

「『食育』プロジェクト～地域との繋がりのなかで～」

●アンケート調査速報（富山県消費生活研究グループ連絡協議会）

「今だからこそ考えよう、私たちが社会のためにできること！」

●パネルディスカッション

テーマ「SDGs時代における持続可能な経営とエシカル消費」

コーディネーター 弁護士 日本エシカル推進協議会理事

島田 広 氏

パネリスト 大高建設株式会社 代表取締役社長

大橋 聡司 氏

若鶴酒造株式会社 取締役

稲垣 貴彦 氏

(株)セブンーイレブン・ジャパン

総合渉外部 新潟・北陸ゾーンマネジャー

大川 裕 氏

富山県消費者協会 会長

尾畑 納子 氏



その他：入場無料（定員100名）

同時開催：○消費生活研究グループ活動発表展

（活動発表会〔10:00～12:00〕、作品展示会〔10:00～16:00〕）

〔 上市町消費者グループ、粹要会、円グループ、まゆみの会、
ひみ消費者グループ、ありみね会、つくしの会、となみのグループ、
くらしあんしん教室、富山国際大学 〕



○くらしの安心ネットとやま参加団体の活動紹介〔12:30～16:00〕

〔 富山県生活協同組合連合会（富山県生活協同組合、生活協同組合CO・OPとやま）、
富山県婦人会、富山県弁護士会、日本司法支援センター富山地方事務所、
とやま住まい情報ネットワーク、富山県金融広報委員会、
財務省北陸財務局富山財務事務所、富山県消費生活センター 〕

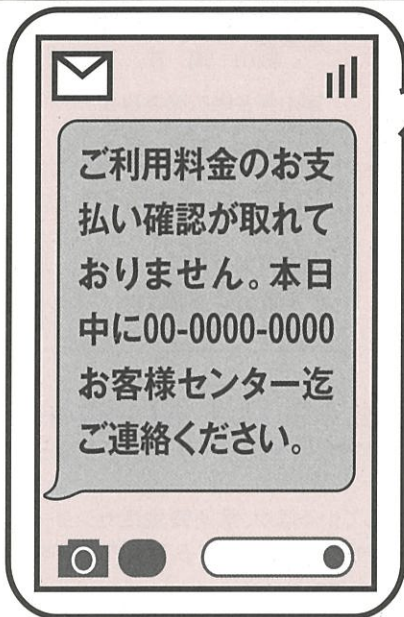
【お問合せ先】 富山県消費者協会

〒930-0805富山市湊入船町6-7（富山県民共生センター内）TEL (076)432-5690

実在する会社名をかたる事業者からのSMSに注意!!

携帯電話に「ご利用料金のお支払い確認が取れておりません。本日中に〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇お客様サポートセンター迄ご連絡ください。」などと記載したSMS（ショートメッセージサービス）を送信するとともに、SMSに記載された電話番号に連絡してきた消費者に対し、「現在、裁判の途中でありますが、すぐに支払えば裁判手を止められます。」などと告げ、虚偽の利用料金を、前払式電子マネーのIDを連絡させるという方法で支払わせようとする事業者に関する相談が、寄せられています。

このようなSMSはうそです



**絶対に連絡
しないでください。**

うその高額な
請求をしてきます。

◎少しでも「おかしいな」と思ったら、
消費者ホットライン（188）や
警察相談専用電話（#9110）にお電話を！

消費者の皆様へのアドバイス

- 実在する会社は、本件とは全く無関係であり、SMSで未納料金を請求することはありません。慌てて連絡をしないでください。身に覚えのない金銭を執ように請求されます。
- 前払式電子マネーを購入してそのIDを連絡しろというのは典型的な詐欺の手口です。絶対に応じないでください。一旦支払うと、お金を取り戻すことは極めて困難です。
- このようなSMSや電話での身に覚えのない請求に「おかしいな」と思ったら、消費生活センター等や警察にご相談ください。

「とやま環境フェア2020」のウェブ開催について

例年10月に開催している「とやま環境フェア」ですが、今年度は、新型コロナウイルスの影響を考慮し、12月よりウェブ上で開催することとしました。

企業・団体、学校等の環境保全の取り組み紹介サイトや、人気キャラクター・県内プロスポーツチームからのメッセージ動画など家庭にいながら楽しく閲覧できるコンテンツを企画しています。

現在、鋭意作成中ですので、乞うご期待!!

開催期間：令和2年12月1日（火）～令和3年1月11日（月）

URL・QRコード：<https://www.eco-toyama.jp>（12月1日から公開）

主催：とやま環境フェア開催委員会（富山県、環境とやま県民会議、（公財）とやま環境財団）



令和2年度 消費者カレッジを開催します

受講無料！

会場 富山県民共生センター サンフォルテ(富山市湊入船町6-7) 3階303研修室、1階共用会議室

回	日時	講座内容	講師
1	11月13日(金) 13:30～16:00 (303研修室)	開会 オリエンテーション (13:30～13:40) 「消費者トラブルと弁護士活用法 ～消費生活相談から裁判まで～」 (13:40～14:40) 「環境にやさしい生活をしよう ～レジ袋有料化とプラスチックごみ削減～」 (15:00～16:00)	弁護士 大浦 清和 氏 富山県環境政策課 主任 坪川 和広 氏
2	11月20日(金) 13:30～15:50 (303研修室)	「新型コロナウイルスとメンタルヘルス ～心の健康を保ち快適な生活を送る知恵～」 (13:30～14:30) 「始めよう! 100歳まで笑顔で 生きるためのお金の準備」 (14:50～15:50)	元富山県 心の健康センター所長 産業医 數川 悟 氏 富山県金融広報委員会 金融広報アドバイザー 横山 純子 氏
3	11月27日(金) 13:30～15:50 (共用会議室)	「スマホのトラブル対策 ～あなたや家族を守るために～」 (13:30～14:30) 「特殊詐欺の現状と被害防止対策 ～県内の事例と対策～」 (14:50～15:50)	総務省 Eネットキャラバン 講師 富山県警察本部 生活安全企画課 犯罪抑止対策係長 辻 智佳野 氏

◆募集人員 各講座20名程度(希望する講座のみの受講も可能です。)

◆申込方法 ①氏名・年齢 ②住所・電話番号 ③受講講座(一部講座のみ受講の場合)をご記入の上、所定の申込書を郵送、ハガキ、FAX、電話のいずれかの方法によりお申込みください。(電話の場合は上記①～③の内容をお伝えください。)

※申込書は県消費生活センターや各市町村の消費生活相談窓口で配布しているほか、県消費生活センターホームページ(<http://www.pref.toyama.jp/branches/1731/1731.htm>)からダウンロードすることもできます。

◆締め切り 令和2年11月6日(金)(郵送申込みの場合、当日消印有効)

申込み・問合せ先 〒930-0805 富山市湊入船町6-7 富山県消費生活センター
(TEL.076-432-2949 FAX.076-431-2631)

消費生活に関するご相談は、市町村相談窓口、県消費生活センターへ

富山県消費生活センター(CICビル内)

..... ☎076-443-2047

高岡市消費生活センター ☎0766-20-1522

魚津市 市民課 ☎0765-23-1003

氷見市 市民課 ☎0766-74-8010

滑川市 生活環境課 ☎076-475-2111 (内334)

黒部市消費生活センター ☎0765-54-3198

砺波市消費生活センター ☎0763-33-1153

小矢部市 生活環境課 ☎0766-67-1760 (内752)

南砺市消費生活センター ☎0763-23-2035

射水市消費生活センター ☎0766-52-7974

舟橋村 総務課 ☎076-464-1121 (内49)

上市町 町民課 ☎076-472-1111 (内103)

立山町 住民課 ☎076-462-9915

入善町 住民環境課 ☎0765-72-1824

朝日町 住民・子ども課 ☎0765-83-1100 (内134)

朝日町 社会福祉協議会 ☎0765-83-0576

◆富山県消費生活センター

富山市湊入船町6番7号(富山県民共生センター内)

消費生活相談 ☎076-432-9233

消費者金融・多重債務相談 ☎076-433-3252

FAX076-431-2631

URL <http://www.pref.toyama.jp/branches/1731/1731.htm>

【開所時間】

午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

毎週火曜日は午前8時30分～午後7時(休日、年末年始を除く)

◆富山県消費生活センター高岡支所

高岡市赤祖父211(高岡総合庁舎5階)

消費生活相談、消費者金融・多重債務相談

☎0766-25-2777 FAX0766-25-2890

【開所時間】

午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

◆富山県消費者協会(富山県民共生センター内)

※土曜日・日曜日に消費生活に関する相談を受けています。

☎076-432-5690 午前9時～午後4時

『しまった!』『困った!』『どうしよう!』そんな時は、まず相談

消費者ホットライン188 (いやや!)

※最寄りの市町村の消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。
(・相談できる時間帯は、お住まいの地域の相談窓口により異なります。)
(・電話の際は、お住まいの郵便番号をお手元においておくと便利です。)消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン